

順天堂大学に対する追評価結果

I 判 定

2020（令和2）年度追評価（大学評価）の結果、順天堂大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和3）年4月1日から2024（令和6）年3月31日までとする。

II 総 評

順天堂大学については、文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」（2018（平成30）年12月14日）において、医学部医学科の入学者選抜に係る問題が指摘されたことから、2019（令和元）年度に本協会の大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、2016（平成28）年度に実施した同大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査した。その結果、「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の3点に重大な問題が認められたため、2016（平成28）年度の大学評価結果における大学基準に適合しているとの判定を取り消し、不適合と判定した。また、今回の追評価においては、不適合判定の要因となった「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の3つの基準の改善状況を踏まえて評価し、判定を行うとともに、前回の大学評価結果における努力課題5点の改善状況についても評価を行った。

入学者選抜に関する問題に対し、順天堂大学は、第三者委員会からの調査報告を受け、2019（令和元）年度入学試験の実施に向け「入試検討委員会」のもとで合否判定基準を改訂するなど改善を図った。また、改善の状況について「外部評価委員会」での評価では、「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」のそれぞれの基準において、指摘事項は全て改善されているとの評価を受けている。さらに、前回の大学評価結果における提言に対しても、担当する各委員会において改善に取り組んだ。その結果、多くの事項は改善していることが認められる。特に、重大な問題に関するそれぞれの改善策の成果は、引き続き、評価・検証が必要となるが、制度上の改善は実施されており、概ね大学基準を満たしていると判断する。

まず、「学生の受け入れ」では、女性の受験者が不利益に取り扱われる合否判定基準を用いることで、男性の受験者を優遇して合格させていたこと、また、受験者に明示することなく、浪人年数によって不利益に取り扱われる合否判定基準を用いて、現役生等の年齢の若い受験者を優遇していたことが問題となっていた。第三者委員会からの指

摘を踏まえ、入学者選抜の公正性・適切性を検証する「医学部入試検討委員会」を開催し、旧合否判定基準を廃止のうえ、新しい合否判定基準案を検討・策定し、医学部長を委員長とする入試委員会で新しい合否判定基準を審議・決定した。同基準では、文部科学省「大学入学者選抜実施要項」及び一般社団法人全国医学部長病院長会議が公表した「大学医学部入学試験制度に関する規範」(2018(平成30)年11月16日)等を遵守し、受験者の属性による取扱いの差異を廃止している。2019(令和元)年度以降の医学部医学科の入学試験では、新たな合否判定基準に基づき選考会議において合否判定案を審議し、その後、教授会において同基準に基づき合否判定を審議・承認し、学長に合否判定結果を上申し承認を得ている。また、医学部では面接試験に必ず女性教員の面接官を加えることや、本協会が指摘した「医学部入学試験面接試験打ち合わせ会資料」の不適切な記載を削除するなど面接試験において適切に評価できるよう改善を図り、公正かつ適切な学生の受け入れを実施している。今後は、受験者に対して入学試験の成績を開示する等の入学試験の公正性をより客観的に担保するための取組みについて引き続き検討が望まれる。

2点目の「管理運営」では、医学部の合否判定基準について、「一次合格者選考会議」「二次合格者選考会議」及び教授会において、医学部長が基準の内容を説明していたが、性別及び浪人年数によって取扱いの差異がある合否判定基準を用いることに対して、会議の出席者から疑義が寄せられたことはなく、それによって、合否判定基準の適切性が検証されているとの認識を持っていたことから、医学部の入学者選抜の方法や合否判定基準自体の公正性や適切性を大学として検証することができていなかったという問題があった。これについて、2019(令和元)年度以降、各学部・研究科の入試方式ごとの「入学者選抜委員会」において、属性を考慮せず公正かつ適切に入学試験を実施したことを確認している。また、医学部は「入試検討委員会」が、その他の学部・研究科では「入試委員会」等が、入学試験の選抜方法や選考プロセスをはじめ、学生募集から合否判定及び合格者発表までの一連のプロセスについての公正性や適切性を検証している。2020(令和2)年10月には「順天堂大学入学者選抜の検証要領」を定め、各学部・研究科に常設委員会として「入試検証委員会」(医学部は「入試検討委員会」を名称変更)を設置し、学生の受け入れについての適切性を継続的に検証できる体制を整えた。加えて、学校法人においても、監事監査に入学者選抜を含めることを要請するなど、理事会による入学者選抜に関するガバナンスを強化することを予定している。一方、医学部では、公正かつ適正な面接試験を実施するため、試験前に担当教員を対象とした打ち合わせを行っていたものの、属性による差別的取扱いに関して構成員からの疑義がなかったことは、公正かつ適切な入学者選抜のあり方に関する認識が十分であったとはいえないことから、ファカルティ・ディベロップメント(FD)やスタッフ・ディベロップメント(SD)の実施を通じて公正かつ適切な入学者選抜に関する認識を深めることが望まれる。

3点目の「内部質保証」では、「学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程」に基づき、定期的な自己点検・評価活動及び改善・向上に関する取組みを進めるとしていたものの、『点検・評価報告書』において事実と異なる記述がなされており、自らの活動を点検・評価し、改善・向上を行える組織となっていなかったことが問題としてあげられる。この問題に対し、2020（令和2）年度から、新たに定めた「順天堂大学内部質保証に関する規程」に基づく内部質保証に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を新設し、同委員会に内包する形で全学的な自己点検・評価を行う「自己点検・評価運営委員会」を整備している。この内部質保証システムにおいて、部門レベル（学部・研究科）で実施した自己点検・評価は、「自己点検・評価運営委員会」「内部質保証推進委員会」の審議を経て学長に報告される。学長は、報告を受け、改善を要する事項について、当該部門（学部・研究科）に改善を指示し、当該部門（学部・研究科）は改善計画を策定し改善に取り組むこととしている。また、「内部質保証推進委員会」が、各学部・研究科の学生の受け入れに関する自己点検・評価結果を、大学全体の視点で検証し、医学部のみならず大学全体として継続的に改善に取り組める体制を構築し、2019（令和元）年度及び2020（令和2）年度の入学試験についての検証を行っている。さらに、「順天堂大学外部評価委員会規程」を定め、学外の有識者による「外部評価委員会」を設置し、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性、内部質保証の有効性について評価する体制も整備している。今後、「外部評価委員会」を含む内部質保証推進体制が有効に機能し、改善に資する自己点検・評価を実施することが期待される。

以上、不適合と判定した「重大な問題」は概ね改善されているが、今後は、見直した体制・仕組みが有効であったか適切に点検・評価を行い、更なる改善・向上につなげることが求められる。

最後に、前回の大学評価で指摘された5点の努力課題については、概ね適切な改善が行われているものの、定員管理について、医学部医学科において過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高いので、引き続き検討が望まれる。

Ⅲ 提 言

一 努力課題

<学生の受け入れ>

- 1) 医学部医学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.01と高いので、改善が望まれる。

以 上